

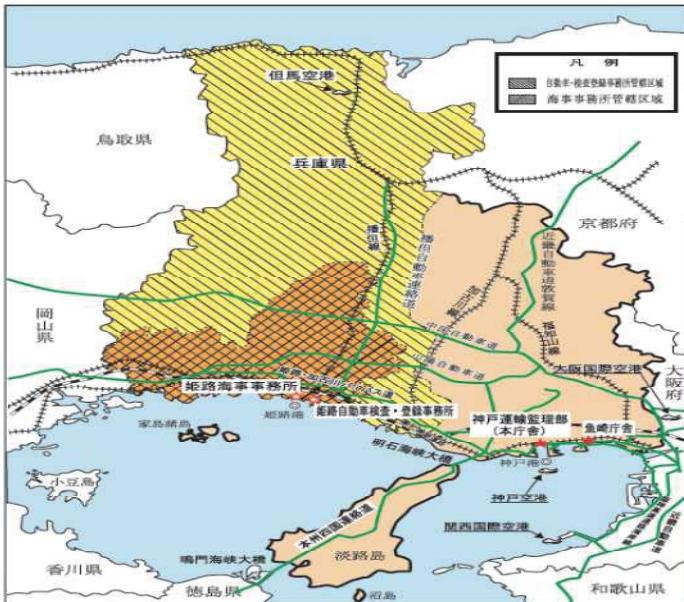
組織名 国土交通省 神戸運輸監理部

組織情報

所在地 (代表組織)	神戸市中央区波止場町1番1号 神戸第2地方合同庁舎
サイトアドレス	http://wwwtb.mlit.go.jp/kobe/index.html
連絡先	電話 078-321-3473 FAX 078-321-3474

組織概要

管轄・組織体制など



所掌事務・担当業務

神戸運輸監理部

総務企画部

- 次長
安全防災・危機管理調整官
海事交通計画調整官
- 総務課
人事課
会計課
企画課
企画調整官
広報対策官
物流施設対策官

- ・危機管理・防災関連対策

- ・総務・人事・会計に関する業務
- ・特例民法法人、行政相談、広報、情報公開、行政機関の保有する個人情報保護に関する業務
- ・公共交通の活性化、観光振興及び物流振興
- ・環境に優しい交通、心のバリアフリーの推進
- ・倉庫業の指導・監督

海事振興部

- 次長
旅客課
貨物・港運課
船舶産業課
船員労政課

- ・海上運送業、内航海運業、貨物利用運送事業（海運）、港湾運送事業、造船業、舶用工業の指導・監督
- ・海事思想の普及、海事代理士の登録等の業務
- ・モーターボート競走の監督、舟艇の利用振興
- ・労働関係の相談、船員の就職指導、職業紹介、船員の最低賃金に関する業務

海上安全環境部

- 海事保安・事故対策調整官
調整官
船舶安全環境課
船員労働環境・海技資格課
- 運航労務監理官
海事技術専門官
海技試験官
外国船舶監督官

- ・船舶の登録、トン数測度業務、船舶の検査、検査、海洋汚染の防止に関する業務
- ・船員の労働条件、労働災害の防止に関する指導・監督、雇入契約の届出
- ・海技従事者・水先人の試験
- ・外国船舶の監督

兵庫陸運部

- 運輸企画専門官
陸運技術専門官

- ・バス・タクシー・トラックの輸送サービスの向上・効率化の推進
- ・運送事業者の監査、利用者保護対策
- ・自動車環境対策の推進
- ・自動車の検査・登録
- ・自動車整備工場の指導、育成

姫路自動車検査登録事務所

- 運輸企画専門官
陸運技術専門官

- ・自動車の検査・登録に関すること

姫路海事事務所

- 運輸企画専門官
海事技術専門官

- ・海事行政に関すること

組織名	神戸運輸監理部
-----	---------

防災に関する取組など

災害時の旅客船による輸送に関する検討会

第2回(H24.9.25)、第3回(H24.12.3)及び第4回(H25.2.27)

平成24年6月28日、東日本大震災及び阪神大震災の教訓を生かし、「東海・東南海・南海地震」による地震・津波によって陸上交通機関が寸断された場合を想定し、その際の神戸港を起点とした旅客船による輸送について、迅速な対応が行える体制を構築することを目的として発足した「災害時の旅客船による輸送に関する検討会」は、この間に2回の検討会を開催し、議論を深めてきました。

これまでの検討会の概要は

第2回 ○「東海・東南海・南海地震」による阪神港の被害想定及び初動対応について

- ・シミュレーション等により阪神港の想定される被害状況を確認。
- ・地方自治体等の想定される初動対応(海上輸送)について確認。

第3回 ○「阪神淡路大震災」における行動レビュー

- ・震災時の緊急旅客輸送航路の開設に伴う手段及び問題点を明らかにし、「東海・東南海・南海地震」における航路開設の参考にする。

○阪神港で旅客船が着岸できる港の検討と問題点の把握

- ・大規模な地震・津波が発生した際に、緊急的に各港で旅客船が使用可能な岸壁等について検討するとともに問題点を把握。

第4回 ○航路開設に伴うマニュアル化の検討

- ・緊急旅客輸送航路の開設を行う港の岸壁等を使用するための判断の枠組み等をどのようにすべきか、事前に確認することで、迅速に処理できるように検討。

今後の予定

第5回 ○航路開設に伴うマニュアルの決定(3月21日開催予定)



安全防災講習会の開催

管内の運輸事業を対象に過去の「阪神・淡路大震災」、「東日本大震災」や台風、災害などの教訓を生かし、企業の防災意識を高め、地震・津波等に関する防災知識の普及及び防災対策の整備を図る目的で開催している。

1. 開催概要

日時：平成24年10月19日

テーマ：第1部「南海トラフで懸念される巨大地震の想定被害とその対策」について
第2部「自然災害時におけるBCP（事業計画）」の作成について

参加者：151名



2. 昨年までの安全防災講習会

<平成21年度>

日時：平成21年10月15日

テーマ：「企業防災・企業BCP～企業等における新型インフルエンザ対策としてのBCP～」
参加者：185名

<平成22年度>

日時：平成22年10月7日

テーマ：第1部「局地的大雨と集中豪雨
第2部「地震と水防災について」

参加者：131名

<平成23年度>

日時：平成23年10月7日

テーマ：第1部「東日本大震災と津波情報（津波警報等の改善）について
第2部「災害（地震）に備えて～東日本大震災をふまえた東南海・南海地震について」

参加者：161名



組織名	神戸運輸監理部
-----	---------

防災に関する取組など

市民救急救命士講習の開催

防災業務計画の負傷者の搬送体制確立マニュアルにある救急救命特定チームが、自然災害や事故により、庁舎内で急病人・負傷者が発生した場合に備え、骨折や外傷などのケガに役立つ応急手当、呼吸や心臓が止まったときの応急手当を身につけさせる目的で開催している。

1. 開催概要

開催日時	平成24年5月10日(木)
「普通救命士コース」	9:00～12:00
「けがの手当コース」	13:00～15:30
場 所	神戸第2地方合同庁舎 第1会議室
参加者	「普通救命士コース」 20名 「けがの手当コース」 18名



2. 講習内容

「普通救命士コース」

AED・蘇生人形を使用して、心肺蘇生の練習を中心に行う。

「けがの手当コース」

三角巾を使用し、頭部、眼部、胸部、腕、脚、膝等の包帯・被覆の仕方を練習する。

緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE※)平成20年度創設

●大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合における、被災地方公共団体が行う、被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他の災害応急対策に対する地方公共団体等への技術的支援を目的として設置。

※Technical Emergency Control Force

・これまでの国による緊急支援は**その都度**体制をとって対応

● **被災状況の迅速な把握**

・あらかじめ職員をTEC-FORCE隊員として任命するなど、
事前に人員の派遣体制を整備し、迅速な活動を実施
・平時にシミュレーション、訓練を行うことによりスキルアップ

● **緊急代替輸送の調整**

活動内容

- 全国の地方支分部局職員等が本省の総合調整により活動
- 国が主体的に緊急調査を実施
- 関係機関と連携して必要な緊急応急対策を実施

